

基本理念:認めあい 支えあいながら 健やかに暮らしていくまち 東村山

障害者福祉計画			おもな事業名称等	取り組み状況と進捗状況	今後の課題と方針
基本目標	施策の方向	おもな取り組み			
1 互いに認め合い、参画する地域社会づくり	(1)障害のある人への理解の促進(「心のバリアフリー」・「心のユニバーサルデザイン」の促進)	①広報・啓発活動の充実	○障害者週間・福祉のつどい ○北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会 ○健康のつどい	○障害者週間・福祉のつどい(平成30年12月8日～12月9日)の実施。(主催:障害者週間・福祉のつどい実行委員会、共催:東村山市、東村山市社会福祉協議会、延べ来場者数608名) ○北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会では、圏域において、高次脳機能障害者の理解や地域支援充実のため、市民交流事業を開催。(平成31年1月19日土曜日に実施、主催:北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会、東京都高次脳障害者支援普及事業、協力:東京都心身障害者福祉センター、来場者数:121名) ○平成30年11月10日、11日の市民健康のつどいにて「心の相談場所知っていますか」として、市内の相談場所等の周知活動を実施。来場者数158名。	○今後も市報や市のホームページ等を活用し、広報啓発活動に努める。
		②福祉教育の充実	○特別支援教育運営委員会 ○特別支援教育推進計画	○特別支援教育運営委員会啓発部会による、教員向けに東村山市特別支援学級の指導や支援に関する理解啓発リーフレットを作成・配布。 ○特別支援学級在席児童・生徒の共同及び交流学習の実施。 ○特別支援学校在籍児童・生徒の副籍制度の実施。(小学生64名、中学生25名) ○特別支援教育に関する理解啓発リーフレットの配布。(全児童・生徒数分平成30年6月配布) ○特別支援教育理解啓発事業(市民向け講座「子どもの発達特性に応じた支援」を平成31年2月に実施)	○各事業を引き続き実施する。
		③地域での交流と生涯学習を通じた理解の促進	○産業まつり ○ボランティア講座 ○パソコン講習会への支援	○市民産業まつりにおいて、福祉関係団体による展示・販売を実施。 ○東村山市社会福祉協議会によるボランティア講座の開催。 ○中央公民館にて、視覚障害者のPCサークルにパソコンを貸し出している。	○市民等に対して、障害のある方の理解啓発も含め、引き続き実施する。
	(2)障害児教育の充実と障害者就労支援の推進	①就学前教育(療育)・保育の充実	○児童クラブ ○認可保育園 ○児童発達支援事業	○障害の程度を考慮しながら希望する児童クラブへの入会を弾力的に行い、全員の受け入れに努めた。平成30年度全児童クラブでの障害児受け入れ実績は計44名。 ○平成31年3月末時点で認可保育所及び認定こども園20施設で障害児保育を53名実施。 ○児童発達支援事業を利用される方に障害児通所給付を支給した。利用実績は85名。 ○平成31年3月末現在、市内の児童発達支援事業所が5事業所。	○児童クラブにおける障害児の受け入れ体制の構築の一環として、今後も年に2回程度障害児の保育に関する研修・講演会の企画・実施などを行っていく。 ○「東村山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、関係機関との連携を図りながら、引き続き特別な支援が必要な障害児等の受け入れを推進していく必要がある。 ○引き続き、利用者ニーズを把握するとともに、障害児通所支援の質の向上に向け、都と連携していく。
		②放課後余暇活動の充実	○障害児通所支援 ○るーと	○放課後等デイサービスを利用される方に障害児通所給付を支給した。利用実績は239名。 ○平成31年3月末現在、市内の放課後等デイサービス事業所が6事業所。 ○障害者地域自立生活支援センター「るーと(東村山市社会福祉協議会、市委託事業)」による「こどもくらぶ」等の実施。	○引き続き、利用者ニーズを把握するとともに、障害児通所支援の質の向上に向け、都と連携していく。
		③インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進	○特別支援教育運営委員会 ○特別支援教育推進計画	○特別支援教育運営委員会の開催。(年間を通じて研修会や情報交換等を実施した。) ○特別支援教育運営委員会の部会である特別支援学級担任会を固定学級・通級指導学級・特別支援教室の3部会に分かれて実施し、研修や情報交換等を行い専門性向上を図った。 ○特別支援教育専門家チーム巡回相談(149回)・教員サポーター派遣事業の実施。(22名を派遣) ○就学相談、教育相談体制の推進。(就学相談に関する保護者向けガイダンスを平成30年6月に実施)	○特別支援教育コーディネーターおよび教員の資質の向上。 ○特別支援学級の資質の向上。
		④障害者就労支援の推進	○障害者就労支援事業(東村山市障害者就労支援室)	○「東村山市障害者就労支援室(東京コロニー、市委託事業)」において、就職準備や職場定着、職場開拓などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供した。(平成30年度新規就労者59名)	○市内の事業所等との連携を強化しながら事業を推進する。

基本理念:認めあい 支えあいながら 健やかに暮らしていくまち 東村山

障害者福祉計画			おもな事業名称等	取り組み状況と進捗状況	今後の課題と方針
基本目標	施策の方向	おもな取り組み			
1 互いに認め合い、参画する地域社会づくり	(3)地域の協働による地域福祉体制の推進	①地域ネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○東村山市障害者自立支援協議会 ○東村山市精神保健福祉ケア検討会 ○北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会 ○東村山福祉ネットワーク ○居宅介護事業所交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ○「東村山市障害者自立支援協議会」において、障害者等の重度化高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるためワーキンググループを立ち上げ、地域生活拠点のあり方を検討した。その結果、平成31年2月に当市における「地域生活拠点のありかた」についての報告書をまとめた。 ○「東村山市障害者自立支援協議会」を開催(定例会3回/年、相談支援部会12回/年、就労支援部会5回/年)し、既存のネットワークの連携を強化しながら、地域の課題解決に向け、協議を行った。 ○東村山市精神保健福祉ケア検討会における関係機関のネットワークの構築を図った。(10回/年開催) ○北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会において、症例検討会、講演会を開催し、人材育成やネットワークの構築を図った。 ○東村山福祉ネットワークによる活動、支援。 ○居宅介護事業所交流会におけるネットワークづくり。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、障害者自立支援協議会などを活用し、市内の関係機関と連携し、地域のネットワークを推進する。
		②社会福祉協議会との連携強化	○各委託事業の担当者会議	○各種事業の適正な実施のため、市と社会福祉協議会の担当者間で日常的にやりとりを行っている。	○引き続き会議を実施し、連携を強化していく。
		③NPO等民間団体等との協働	○障害者関係団体への協力	○障害者関係団体の実施する講演会等への協力。(後援等)	○引き続き協働していく。
2 わかりやすい情報提供と包括的な相談支援体制	(1)情報のバリアフリー化の推進	①障害の特性に配慮した情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○手話通訳者派遣事業 ○要約筆記者派遣事業 ○手話奉仕員養成研修事業(手話講習会) ○障害特性に配慮した機器の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の手話通訳者、手話ボランティアを養成するため手話講習会(東村山市社会福祉協議会、市委託事業)を開催。(入門昼クラス30回、入門夜クラス30回、通訳基礎クラス30回、通訳応用クラス20回、通訳養成クラス20回) ○磁気ループが設置されている会議室(マルチメディアホール)を市民に貸出。 ○SPコードによる通知文や資料等の作成。 ○障害所管窓口における拡大読書器の設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市登録手話通訳者の人材確保。 ○日常生活用具給付事業の品目について、国の動向を注視し、随時検証する。
		②多様な情報媒体の活用	○各種情報提供手段の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○障害の状況により、FAXや電子メールで日常生活を送る上での各種相談を受付。 ○市のホームページでの音声読み上げソフト対応。 	○引き続き実施する。
		③行政との情報交換	○特別支援学校福祉学習会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校との福祉学習会等の開催。(平成30年度開催回数:5回) ○障害者団体との意見交換会等の実施。 	○障害のある方からの情報を関係各所管に適切に伝えるとともに、今後の施策に活かすため、意見交換会を行う。
	(2)相談支援体制の充実	①相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○るーと・ふれあいの郷による相談支援事業 ○市職員の研修受講 ○障害者相談員による相談実施 ○基幹型の相談支援体制 ○暮らしの相談ステーション ○都や医療機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者相談支援事業を委託により実施。地域自立生活支援センター「るーと(東村山市社会福祉協議会、市委託事業)」(平成30年度相談件数285件、相談延べ人数8,515名)、地域生活支援センター「ふれあいの郷(東村山けやき会、市委託事業)」(平成30年度相談件数381件、相談延べ人数5,927名) ○平成25年度より、入庁3年目の市職員を対象とする、「福祉に関する勉強会」を開催。 ○高次脳機能障害者、発達障害者(児)の相談対応充実のため、職員が外部の専門研修を受講した。 ○身体・知的障害者相談員の活用による身近な相談の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各委託事業を引き続き実施するとともに、地域の特定相談支援事業所との連携を強化していく。 ○身体・知的障害者相談員について、障害のある方の身近な相談先としての必要性から、引き続き実施する。
	②福祉サービスの利用支援	○計画相談支援	○東村山市障害者自立支援協議会相談支援部会において、相談支援事業者間で情報共有を行い、連携強化を図った。(毎月1回開催)	○引き続き、東村山市障害者自立支援協議会相談支援部会において、情報共有、連携強化を図り、障害のある方の自立に向けた相談支援を進める。	

基本理念:認めあい 支えあいながら 健やかに暮らしていくまち 東村山

障害者福祉計画			おもな事業名称等	取り組み状況と進捗状況	今後の課題と方針	
基本目標	施策の方向	おもな取り組み				
3 市民が自分らしく、健やかに暮らしていくためのしくみづくり	(1) 地域生活を支える福祉サービス等の充実	① 自立を支援する福祉サービス等の充実	○障害者総合支援法に基づく各種障害福祉サービス ○ガイドヘルパー養成の協力支援 ○市単独の各種手当	○平成30年4月から施行される「障害者総合支援法及び児童福祉法」の一部改正に伴い、新たに新設されるサービスの支給決定基準及び既存サービスの支給決定基準について、「東村山市障害福祉サービス等支給決定基準検討会」を開催し支給決定基準の一部改正を行った。(会議開催回数:4回) ○平成29年12月に障害福祉に関する市単独事業再構築検討会より出された提言を踏まえ、所管において再構築案を作成し、令和元年8月からの新制度移行に向け準備を行った。	○引き続き、支援が必要な方への適切なサービスの提供を行っていく。	
		② 地域で暮らすための支援体制の整備	○グループホーム開設への協力 ○地域移行支援・地域定着支援 ○ヘルプカード ○地域生活の拠点などの整備	○第5期の障害福祉計画に基づくグループホーム整備について、市内の法人と設置に向けた協議を行った。 ○長期入院者等の円滑な地域移行に向けた支援を行った。 ○東村山あんしんネットワーク(事務局:東村山市社会福祉協議会)による、東京都の共通様式を使用したヘルプカードの配布・普及啓発活動を実施。 ○地域生活の拠点の整備に向けて、東村山市障害者自立支援協議会の中にワーキンググループを設置して、協議を行った。	○地域の社会福祉法人等との話し合いを進め、地域の課題、支援の方向性について協議を進めていく。	
		③ 意思疎通支援の充実	○手話通訳者設置事業 ○手話通訳者派遣事業 ○要約筆記者派遣事業	○聴覚障害者の相談を随時受け付ける手話通訳者を社会福祉協議会に設置。(市委託事業) ○手話通訳者派遣事業の実施。(平成30年度派遣件数588件) ○要約筆記者派遣事業の実施。(平成30年度派遣件数49件) ○手話通訳者派遣事業および要約筆記者派遣事業の適切な運営を図るため、当事者団体や支援団体を加えた連絡調整会議を開催。(平成30年度開催回数:3回)	○引き続き事業実施を実施する。	
		④ 地域資源の活用による拠点づくりと活動の場の充実	○余暇活動の場や交流の場及び居場所づくり	東村山市障害者自立支援協議会の就労支援部会を活用し、市内の生活介護事業所や就労継続支援B型事業所の職員をオブザーバーとして参加し、当市における余暇活動支援事業のありかたを協議した。	○引き続き、事業実施に向けて、関係機関との連携に努める。	
	(2) 地域での保健・医療サービス体制の充実	① 地域医療に関する福祉サービスの利用促進	○自立支援医療制度	○自立支援医療制度(育成医療、更生医療、精神通院医療)について情報提供を行い、適切な医療が受けられるよう支援を行った。	○引き続き国の動向を注視し、適切に実施する。	
		② 保健・医療体制との連携による疾病予防と健康管理	○医療連携推進協議会	○歯科医療連携推進協議会における障害者の口腔ケア等についての理解の促進。 ○障害児(者)及び要介護者等へのかかりつけ歯科医の紹介。 ○北多摩北部保健医療圏精神科医療地域連携会議に出席し、情報共有を図った。	○引き続き当市及び圏域の医療機関等との連携に努める。	
	(3) 権利擁護支援体制の充実	① 権利擁護体制の充実	○福祉サービス総合支援事業 ○成年後見制度推進事業	○福祉サービス総合支援事業・成年後見制度推進事業の実施について、関係所管と検討を行った。 ○障害のある方の虐待相談体制を整備、研修等への参加。 ○平成30年度も引き続き、市民後見人の養成を行った。	○引き続き検討を行う。 ○障害者虐待相談窓口の周知を行い、権利擁護に努める。	
	4 安心して地域で暮らしていくためのまちづくり	(1) 安心・安全まちづくりの推進	① 避難行動要支援者対策の推進	○東村山市地域防災計画に基づく要援護者支援全体計画 ○平成24年より要援護者名簿(現在の避難行動要支援者名簿)整備を開始した。整備を推進するため、関係者説明会を開催した。(平成30年度末時点2,291名登録) ○要支援者の見守りについて企業等との協定を結び連絡会を実施した。 ○二次避難所(福祉避難所)の指定。(平成30年度末時点19施設)(さやま園、東村山福祉園、コロニー東村山、経済産業省研究所、社会福祉センター、村山荘訓練棟、ほんちようケアセンター、さくらコート青葉町、第二万寿園、青葉の杜、グリーンボイス、ひかり苑、白十字ホーム、ひなたの道、さくらテラス青葉町、秋津療育園、あゆみの家成人部・ひまわり、ライフサポートつばさ、平成の里) ○平成29年度より福祉避難所連絡会の設置をし、連携を図った。	○避難行動要支援者名簿のさらなる整備と地域のみまもり体制の拡充を進めていく。	
			② 地域で支える体制づくり	○総合震災訓練 ○障害の特性に合わせた情報提供の推進	○総合震災訓練の実施に合わせて、災害時における要配慮者への支援として、民生委員等と連携し要支援者名簿訓練を行った。また、災害ボランティアセンターや障害福祉施設等と連携し要支援者避難訓練を行った。	○引き続き事業実施する。
			③ サービスの質の向上の促進	○第三者評価受審の促進 ○各種事業の地域展開	○障害者日中活動系サービス事業所運営費補助金により、市内通所事業所が福祉サービス第三者評価を受審した際の、受審経費の補助を実施。	○今後も第三者評価受審を各事業所に促していく。

基本理念:認めあい 支えあいながら 健やかに暮らしていくまち 東村山

障害者福祉計画			おもな事業名称等	取り組み状況と進捗状況	今後の課題と方針
基本目標	施策の方向	おもな取り組み			
4 安心して地域で暮らしていくためのまちづくり	(2)地域の人材育成・地域福祉の促進	①地域の人材育成の支援・地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○東村山市障害者自立支援協議会研修会 ○地域の障害者福祉に従事する支援の人材育成に関する会議等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動支援センター I 型事業を実施。地域生活支援センター「ふれあいの郷(東村山けやき会、市委託事業)」(平成30年度利用延人数3,270名) ○「東村山市障害者自立支援協議会」による、障害福祉サービス関連事業所等の職員を対象とした研修会を開催。(テーマ:「障害者総合支援法と介護保険制度の概要及び制度移行時の連携方法について」、開催日:平成31年2月12日、参加者数:73名) 	○地域の事業者・関係機関の意見等を踏まえつつ、地域の人材育成に努めていく。
	(3)福祉のまちづくり(バリアフリー・ユニバーサルデザイン)の促進	①バリアフリーの推進		(平成30年度) 市内施設の大規模修繕等にあわせ、バリアフリー化を推進する。H30年度は、社会福祉センター改修にあたっての実施設計を行った。	○施設等の改修に併せて、引き続き整備していく。
		②移送サービスの促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ハンディキャブ ○コミュニティバス 	<ul style="list-style-type: none"> ○東村山市社会福祉協議会によるハンディキャブ移送サービスの実施。(平成30年度運行件数1,237件) ○所沢市コミュニティバス「ところバス」の多摩湖町地域への乗り入れ ・平成30年10月1日、所沢市コミュニティバス「ところバス」の多摩湖町地域への乗り入れ開始。 ○ところバスの乗り入れ開始に伴い、公共交通マップを平成30年度末に改訂した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き事業実施する。 ○コミュニティバスガイドラインに沿った輸送方法が導入できない地域について、地域に適した輸送方法の研究、仕組みづくりが今後の課題。